

会 議 録		令和7年2月28日作成	令和10年3月末日廃棄
会議名	京都府下鴨警察署協議会（令和6年度第4回）		
開催日	令和7年2月5日（水曜日）		
時 間	午後4時から午後5時32分までの間（92分）		
場 所	京都府下鴨警察署 道場		
出席者	岩淵会長、鞍谷副会長、三浦副会長、寒河江委員、竹中委員、近藤委員、松延委員、彦惣委員、小川委員、小田委員、木山委員、森谷委員 （欠席 平塩委員） 計12人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長 計10人		
諮 問 事 項	1 左京警察署の再編について 2 下鴨警察署の取組状況について		
会 議 内 容	<p>1 会長挨拶 司会 副署長</p> <p>2 署長挨拶、(幹部自己紹介)</p> <p>3 協議 司会 会長</p> <p>(1) 諮問事項説明 左京警察署の再編について～本部警務部警務課再編推進室 【委員】本庁舎と分庁舎に、どの課が配置されるか決まっているのか。 【警察】建物の収容量に限界があるため、分散して配置することになる。課の配置については、一つの課を分断して二つに置くよりも課ごとにまとめて配置した方が、警察署の運営も上手くいくと考えているため、庁舎ごとに課を分けて配置することを検討している。 今後も整備計画の進捗に合わせて御説明させていただきたいと考えているため、よろしく御願いたい。</p> <p>(2) 諮問事項説明 下鴨警察署の取組状況について～各課長 【委員】京都市でも空き家対策が行われているが、防犯対策ではなく、維持管理や活用などである。山間部では強盗が発生しているような話を聞くが、空き家の強盗など増えているのか傾向を教えてください。また維持管理に関することだが、どのような空き家が狙われやすいのか教えてください。 【委員】今の話では傾向について質問があったが、先ほど、自動車盗や特殊詐欺対</p>		

策に関する説明があったので、強盗などの犯罪や薬物事件の現状と抑止対策についても教えていただけないか。

【警察】泥棒に狙われないためには、家屋に電灯を点けたり、頻繁に庭の手入れを行うことが効果的であると考えられる。空き家でも人が住んでいるように見せることが抑止対策につながると思われる。

【警察】昨年の刑法犯認知件数などは、先ほど説明したとおりである。手口としては、自転車盗の被害が一番多かったが、前年と比べると減少している。他の犯罪を見ても、全体的には減少傾向であるが、暴行や傷害、侵入窃盗など発生件数は減っており、増加したのは、いわゆる痴漢や盗撮であった。痴漢や盗撮は、これまでは条例でしか検挙出来なかったが、一昨年、法整備がなされ、性的姿態撮影等処罰法を適用している。被害自体が従来より増加したというわけではないと思うが、この法律が適用できるようになり、数値が増加したものと考えられる。現在、受験シーズンであり、より痴漢や盗撮の被害防止や検挙活動にも力を入れている。

【警察】空き家の件については、刑事課長から説明があったが、手入れをして生活感を出すことが大事であるが、遠方に住まれてなかなか手入れが行き届かない場合もあると思う。そのような場合、やはり金目の物は置かないことに尽きるのではないか。先ほど説明にあった空き巣被害についても現金の被害は少なかった。しかし、貴金属や記念硬貨、御両親の遺品など、できるだけ置かないようにした方が良いと思われる。

薬物事犯については、特に薬物は大麻を中心に若年層に広がっている傾向にある。少年犯罪自体は減少しているが、新たな懸案として薬物の蔓延やスマートフォンで予期せぬ被害に遭うこともあるため、多角的に広報啓発活動、防止対策を引き続き行っている。また当署にはスクールサポーターとして警察OBがおり、各学校で直接生徒指導を行っているところである。

【委員】日々尽力いただき、成果を上げておられることが非常によく分かった。その中でも、先ほどの説明で特殊詐欺の被害に遭われた方がいたが、特殊詐欺の啓発が進み、慌てずに直ぐにお金を渡すということは減っていると思う。しかし、特殊詐欺がなくなるのは、家族の不祥事や怪我、事故などの話に、高齢の方は慌てられるのではないか。これだけ啓発が広まっているにもかかわらず引っ掛かってしまう。それだけ特殊詐欺の手口が巧妙になっていると思うので、引っ掛かりやすい手口などがあれば教えてほしい。

受け子の年齢が下がっていると思うが、何歳くらいの子が受け子をしているのか教えていただきたい。闇バイトに、中学生や高校生が参加していたり、闇バイトのサイトに入っていくやすいなど事例があれば教えていただきたい。また、資産家の方や高齢の方のリストはどのように入手するのか。巧妙かつ計画性のある組織的な犯罪が増えており、どのようなものがあるのか教えてほしい。

【警察】名簿の話があったが、以前は、何らかの形でリストが流出して連絡してくるという流れが主流であった。最近では、アトランダムに携帯電話や固定電話

に予兆電話が掛かってきている。もしかすると皆さんの携帯電話にも電話が掛かってきているのではないかと思われる。これまで様々な手口が広報されているにもかかわらず、なぜ引っ掛かってしまうのかと言えば、犯人も手段、方法を替えてやっている。最近、多いと感じるのは、「あなたのカードが犯罪に使われています。」という内容で、都道府県警の警察官であるとかたり、その後、検察官を名乗る者から電話が掛かり、「あなたの無実を証明するため、こうしましょう。」といった話をする。「カードを取りに行くので無実を証明しましょう。」「このまま行けば、あなたは逮捕される。」などの文言で、頭を真っ白な状態にさせ、思考をストップさせる手口である。受け子の年齢については様々で、主婦の方が犯人の場合もある。60歳代の男性が受け子をしている場合もあった。その多くは、お金に困っている人が対象となっており、SNSの闇バイトの募集などを入口としている。また、高校生が受け子である場合もあり、受け子の年齢は様々である。

【委員】高齢者の相談窓口で仕事をしているが、交通事故の説明をいただいて感じるものがあつた。高齢者が交通事故の被害に遭われる割合が高いのか、具体的に教えていただきたい。家族としては、運転免許証の返納をしてもらいたいが、本人としては便利であり、岩倉といった地域では車が使えないと買い物など生活が不便になることも多い。相談の取扱いで皆さん返納については悩んでおられるという現状がある。ニュースでは、事故があれば高齢者であつたということをよく聞くことがあるが、実際、高齢者がどれぐらい事故を起こしているのか教えていただきたい。

【警察】高齢者の事故の発生状況であるが、令和6年、府下の事故発生件数のうち、高齢ドライバーによる事故は29.3パーセントとなっている。高齢者が関係する事故は、36.6パーセントで高い水準である。運転免許証の返納の話であるが、年齢を重ねられて、加齢に伴う能力の変化もあるため、変化に応じて、当然、運転免許証の返納も考えていただく必要があるのではないかと思う。しかし、当署管内は山間部も多く、必ずしも運転免許証を返納してくださいと言えない場合もあるため、バランスを考えて対応していかなければならないと考えている。

【警察】以前は、運転免許証を返納していただくことのみについて考え、対応していたが、その後の生活はどうするのか、誰がカバーするのか、インフラ整備は全国で進んでいるのかなど様々な問題がある。私どもは、長く安全に乗っていただけるよう啓発活動や運転教室なども進めており、その方の特性や身体の状態など様々なことを勘案して、高齢者や高齢ドライバー対策を進めていく必要があると考えている。

【委員】警務課が担当している警察官の採用についての問題であるが、我々は、警察には是非とも優秀な方が集まってほしいと思うところである。その中で、どこも人材不足と言われ、人材確保に苦しんでおられる。現在、新卒者3名をリクルーターとして様々な活動をされているとお聞きしたが、座談会やワークショップなどもされ、どれぐらいの効果があるのか。また、こういう募

集活動をしていきたいとか、京都府警察全体の話でも良いので何かあれば教えてほしい。

【警察】京都府警察本部の採用係と連携し、各学校に働き掛けて希望者を警察学校などに来ていただき、警察業務の概要説明を行い、鑑識活動など警察の業務を見てもらうなどして興味を持ってもらえるよう工夫している。例えば、警察学校で白バイのデモンストレーション走行を行ったり、指紋を採るような鑑識活動の体験をしてもらっている。また、テレビドラマにあるような仕事の話をしたり、テレビ等であまり紹介されていない部分など多岐にわたる分野の仕事も説明している。また、リクルーターは、母校で後輩たちに体験談や業務説明をするなど、地道な活動も行っている。

警察署では、管内の高校や大学の採用担当者と協力して直接学生に話をする機会を設けてもらい、興味や不安の解消に向けた取組に力を入れている。

【委員】アパートを経営しているが、最近外国の方が多いと感じている。外国人の方に対し、交通安全などの啓発はどのように行っておられるのか、何か参考となることがあれば教えてほしい。

【警察】まず、企業に沢山の外国人が採用されている場合には、企業に出向いて防犯教室や交通安全教室を行っている。必要があれば通訳を同行し、簡単な日本の交通ルールや、自転車の施錠などについてのチラシを作成し、啓発や防犯指導を行っている。チラシは、韓国語や中国語など数か国語を用意して配布したり、街頭で配ることもある。企業だけではなく、大学など学校に対しても啓発を行っている。

4 事務連絡

令和6年度の警察署協議会は終了となり、令和7年度の第1回京都府下鴨警察署協議会は、6月頃の実施予定とする。

以上

会 議
内 容

第4回京都府下鴨警察署協議会の開催状況

